

令和5年2月17日

保護者の皆様

白山市立明光小学校

校長 中川 学

## 卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について

雪解の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、石川県教委、白山市教委より、標記の件につき通知が届きました。それにともない、明光小学校では、卒業式のマスクの取り扱いについて、下記のとおり対応いたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 基本的な考え方

○児童及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。

○保護者の皆様は、マスクの着用をお願いします。また、座席間に十分な距離を確保するため、1家族2名程度の参加にご協力ください。

※県、市の通知では、参加人数の制限は不要となっておりますが、参加人数と体育館の広さとの兼ね合いから、本校では2名程度とさせていただきます。

#### 2. 入退場

○入場時、児童はマスクを外します。

○退場時、6年児童はマスクを外します。5年児童は合唱するため、マスクを着用します。

#### 3. 式辞等

○壇上での式辞、告辞、祝辞や、フロアでの開式・閉式の辞の時は、児童と十分な距離がとれているため、児童も話し手もマスクを外します。

#### 4. 卒業証書授与

○卒業証書が授与されるときは、児童も校長もマスクを外します。

## 5. 国歌・校歌の斉唱、合唱等

- 国歌・校歌の斉唱時、児童・教職員はマスクを着用した上で歌います。保護者は声を出さず、心の中で歌います。
- 「別れの言葉」及び別れの言葉内の合唱について、6年児童は、マスクを着用した上で実施します。

## 6. 留意事項

- 換気や手指消毒等の感染症対策は、これまで通り継続します。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合は、卒業式への参加をお控えください。
- 基礎疾患がある等様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいたりすることなどから、学校からは、マスクの着脱について強制することはありません。
- 学校では、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう児童に指導します。保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。